令和８年 10 月７日

報 道 発 表

浜松市　土木部
道路企画課　交通安全推進グループ
℡：053-457-2232

浜松市

市民交通安全の日キャンペーンの実施について

本市では平成 21 年４月に浜松市域の交通安全を推進し、市、市民及び事業者の責務を明らかにして、交通事故防止に必要な事項を定めた「浜松市交通安全条例」を施行しております。

この条例では、毎月 10 日を「市民交通安全の日」と定め、市民一人一人が交通安全について考え、それぞれの立場で交通安全を実施する日としています。

つきましては「市民交通安全の日キャンペーン」と題して、下記のとおり市内各所で広報、啓発活動を実施します。

１　実施内容（※ 雨天時の中止の判断は、開催場所の担当課にて判断いたします。）

担当・連絡先	場　所	日　時	内　容
道路企画課 (℡ 457-2232)	・市役所前交差点 ・ﾎﾃﾙｺﾝｺﾙﾄﾞ浜松前交差点 ・鴨江分庁舎前	10 月 9 日(金) 17:20 ～ 17:35	のぼり旗を掲示し、市民に追突や出会い頭事故が多発している等を周知・広報する。(**※市役所前交差点には、ブレス浜松マスコットキャラクターとクラブスタッフが参加**)
中央区 まちづくり推進課 (℡ 457-2778)	・市役所前交差点	10 月 9 日(金) 17:20 ～ 17:35	道路企画課と合同で、のぼり旗を掲示し、市民に追突や出会い頭事故が多発している等を周知・広報する。(**※ブレス浜松マスコットキャラクターとクラブスタッフが参加**)
中央区 東行政センター 地域振興担当 (℡ 424-0115)	流通元町交差点	10 月 9 日(金) 7:30 ～ 8:00	交通量の多い、幹線道路にある交差点において、のぼり旗を掲示し、歩行者やドライバーへ交通安全を呼びかける。
	リブロス笠井	10 月 9 日(金) 16:00 ～ 16:30	来店者に対し、のぼり旗の掲示及び啓発品を配布し「市民交通安全の日」の周知を図る。
中央区 西行政センター まちづくり推進担当 (℡ 597-1117)	とびうお大橋北交差点	10 月 9 日(金) 17:00 ～ 18:00	のぼり旗を掲示し、自転車利用者やドライバーに交通安全を呼びかける。

SDGs 未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

中央区 南行政センター 地域振興担当 （TEL 425-1120）	江之島高校北交差点	10 月 9 日（金） 8:05 ～ 8:20	のぼり旗・横断幕を掲示し、自転車利用者やドライバーに交通安全を呼びかける。
浜名区 まちづくり推進課 （TEL 585-1151）	JA ファーマーズマーケット浜北店	10 月 9 日（金） 9:30 ～ 10:30	来客者に対し、のぼり旗の掲示及び啓発品を配付し、「市民交通安全の日」の周知を図る。
浜名区 北行政センター まちづくり推進担当 （TEL 523-3120）	都田テクノ南交差点	10 月 9 日（金） 7:00 ～ 7:45	のぼり旗を掲示し、自転車利用者やドライバーに交通安全を呼びかける。
天竜区 まちづくり推進課 （TEL 922-0027）	杏林堂二俣店	10 月 9 日（金） 10:00～11:00	来店者に対し、のぼり旗の掲示及び啓発品を配布し「市民交通安全の日」の周知を図る。

2　過年度の活動の様子（一部）

道路企画課	中央区まちづくり推進課	東行政センター地域振興担当
		
西行政センターまちづくり推進担当	**南行政センター地域振興担当**	**浜名区まちづくり推進課**
		
北行政センターまちづくり推進担当	**天竜区まちづくり推進課**	
		

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」